

令和2年6月第2回八街市議会定例会会議録（第3号）

.....

1. 開議 令和2年6月4日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 小 向 繁 展
- 2番 栗 林 澄 恵
- 3番 木 内 文 雄
- 4番 新 見 準
- 5番 小 川 喜 敬
- 6番 山 田 雅 士
- 7番 小 澤 孝 延
- 8番 角 麻 子
- 9番 小 菅 耕 二
- 10番 木 村 利 晴
- 11番 石 井 孝 昭
- 12番 桜 田 秀 雄
- 13番 林 修 三
- 14番 山 口 孝 弘
- 15番 小 高 良 則
- 16番 加 藤 弘
- 17番 京 増 藤 江
- 18番 丸 山 わき子
- 19番 林 政 男
- 20番 鈴 木 広 美

.....

1. 欠席議員は次のとおり

な し

.....

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副	市 長	橋 本 欣 也
総 務 部	長	大 木 俊 行
総務部参事（事）	財政課長	會 嶋 禎 人
市 民 部	長	吉 田 正 明

経 済 環 境 部 長 黒 崎 淳 一
高 齢 者 福 祉 課 長 飛 田 雅 章

・連絡員

総務部参事(事)秘書広報課長 鈴木 正義
総務部参事(事)総務課長 片岡 和久
社会福祉課長 堀越 和則
健康増進課長 小山田 俊之
商工観光課長 富谷 和恵

.....

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長 加曾利 佳信
教 育 次 長 関 貴美代

・連絡員

教育委員会参事(事)学校教育課長 鈴木 浩明

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長 日野原 広志
副 主 幹 中 嶋 敏 江
副 主 幹 須賀澤 勲
主 査 嘉 瀬 順 子
主 任 主 事 今 関 雅
主 任 主 事 村 山 のり子

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第3号)

令和2年6月4日(木) 午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

○議長（鈴木広美君）

ただいまの出席議員は20名です。したがって、本日の会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次、質問を許します。

最初に、改革クラブ、桜田秀雄議員の個人質問を許します。

○桜田秀雄君

おはようございます。新型コロナウイルス感染症という前例のない事態に遭遇し、市民生活や子どもたちへの支援活動に当たられている関係者の皆さんに、心から感謝を申し上げます。

幹部職員によると、10万円の給付金を一日も早く市民の皆さんのお手元に届けたいということで、各職場の職員を動員をして、夜遅くまで事務作業に携わっている、今までに経験のない忙しい日々を送っているとお聞きしております。市職員として、一般市民と同じ立場でコロナ禍に怯えながら業務に従事しなければなりません、こうした前例のない事態だからこそ、自治体行政の原点である身近さ、現場性、透明性、先端性に立ち返って住民に寄り添い、市民の暮らしを守っていただきたいこのように思います。

私たち議員も、そうした市職員を支える環境を作ることは当然の責務でありまして、改革クラブは自らの意思で政務活動費の3分の2の返還と、一般質問を1名に絞ることを決め、今議会に臨んでおります。質問通告後、臨時議会や昨日の質問の答弁で理解できた点多々ございますので、質問が重複しないように行っていきたいと思っております。

そこで、要旨の（1）、本市の現状、（4）本市の支援状況、（5）のうちの①学校等の運営計画と②入学式の取扱いについては、割愛させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速（2）医療体制①本市感染者の収容医療機関についてお伺いをいたします。

本市の感染者は、5月4日以降ありませんで、6名と報告をされています。感染者のうち入院を必要とした人は何人いるのか、また、その収容医療機関はどこなのかをお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

厚生労働省では、相談・受診の目安に基づく症例がある場合には、各保健所等に設置されております帰国者・接触者相談センターへの相談を勧めております。同センターで感染の疑いがあると判断した場合、感染症治療が可能な医療機関である帰国者・接触者外来の受診を紹介しますが、平成21年の新型インフルエンザ流行時の反省を踏まえまして、同外来が設置された医療機関名は公表されておられません。

また、感染者が入院した医療機関名は、個人情報保護の点から公表されておらず、本市におきましても情報を得ておりません。

○桜田秀雄君

次に、②成田赤十字病院の医療体制についてお伺いをいたします。

成田赤十字病院は、国内に4つしかない特定感染症指定の医療機関に指定をされております。

また、全国に55ある第1種感染症の医療機関でもあります。受入れ病床、病棟など、ただいまの答弁の中で、分からないという答弁でございましたけれども、分かる範囲でお聞きをしたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

成田赤十字病院の医療体制につきましては、収容医療機関と同様、把握できておりませんが、今後、市民の感染者情報と同様、県から情報が綿密に提供される体制を整えていただけるよう要望してまいります。

○桜田秀雄君

よろしくお願いをしたいと思います。

皆さんもご存じかと思いますが、大相撲、高田川部屋、この若い力士がコロナに感染して亡くなっております。

この経過を追ってみますと、4月4日から5日にかけて、38度台の発熱、医師らが保健所に電話をかけ続けたが、つながらなかったと報告をされています。そして、4月6日から近隣の複数の病院に依頼をしたが、受け付けてもらえませんでした。

また、7日には近隣の医師にも相談したが、医療機関は見つかりませんでした。8日には、救急車を呼びましたけれども、なかなか受入れ先が決まりませんでした。9日には状況が悪化をして、別の大学病院に転院をいたしました。10日ようやくPCR検査があり、陽性と判定をされました。その後、病状が悪化をして、19日に多臓器不全のため死亡されました。享年28歳という若さでした。

安倍総理は、会見の中で「新型コロナ対策の対応について、医療崩壊をさせることなく、犠牲者を最小限に抑えることなど世界のモデルを作った」と言っております。医療の原点は早期発見、早期治療なはずですが、感染症におびえる市民から見れば、治療を放棄した医療崩壊そのものであると映ります。発熱があっても4日間は病院に来るな、救急車は呼ぶな、PCR検査は拒否。これでは、国民にとってどのような苦痛をもたらすものなのか、国民の命をはかりにかけるような今回の対応は、近代国家の形をなしていない、そういう政策だと私は思っております。

成田赤十字病院は、新型コロナ発生当時、感染病床はわずかに3床でありました。我が国の感染病床は20年前には9千600ありましたけれども、感染病床病室は、ふだんは使われないのもったいないという国の効率第一主義で現在は、1千882床まで削減をされております。こうしたどん底の医療体制の中で、新型コロナウイルス感染症に遭遇した、そういう現状でございます。

ドイツでは、人工呼吸器付きの治療室は、2万5千床ございます。人口10万人当たりのベッド数は29.2床で、日本はわずかに5床です。4月の時点で、我が国のPCR検査は約17万件でございましたけれども、ドイツでは173万件ものPCR検査ができたのは、こうした受入れ態勢が整っているからであります。成田赤十字病院に例えて考えますと、ベッド数は3床しかありませんから、入院が必要な患者が3名を超えると医療崩壊に直結をいたします。高熱があっても病院に来るな、PCR検査を拒否という対応は、こういう貧弱な医療体制に裏づけをされた対策でありました。

八街市は、成田赤十字病院への負担金を支払っております。密接な関係にあります。成田市議会議員にお尋ねをしたところ、現在は国や県の要請に基づいて、7床に増やされるということですが、第2波も心配をされております。これでは、あまりに心細い限りです。感染病床の充実を関係首長村と連携をして、国や県に働きかける考えはないかお伺いをいたします。

○市民部長（吉田正明君）

感染症の指定医療機関が確保している病床数につきましては、県内で60床、そのうち印旛保健所管内で9床、そのうち成田赤十字病院で7床ということになっております。

そこで、県におきましては、この新型コロナウイルス感染症患者の受入れにあたりまして、公的医療機関あるいは災害拠点病院などにこの病床確保の依頼の方を行いまして、それを受託した各病院におきましては、感染症以外の診療科のベッドを転用する形で病床の確保に努めていただいたものだというふうに理解をしております。その結果、昨日、丸山議員の質問にもお答えをいたしましたとおり、5月14日現在で新型コロナウイルス感染症患者の受入れ可能な病床数につきましては、県内全域で807床、印旛保健所管内では131床となっております。今回、県内で確認をされました感染者の受入れには不足が生じることはございませんでしたけれども、危惧をされております感染の第2波、あるいは第3波へ対応するためにも県におきましては、さらなる病床の確保に努めていただけるものだというふうにこちらどもとしては考えております。

○市長（北村新司君）

実は、今、桜田議員がいろいろ要望してくれないかというような話の中でありましてけれども、実は丸山議員にも申しあげましたけれども、成田市長、佐倉市長、四街道市長、八街市長、印西市長、白井市長、富里市長、酒々井町長、栄町長が連名で、印旛郡市において一致団結して、感染防止のため、できることを実行していくことが必要であるということで、感染者に関する詳細な情報提供、地元医師会等への情報提供、あるいは感染者のための医療体制の充実等々を、しっかり千葉県知事の方へ要望しておりますので、ご報告申し上げます。

○桜田秀雄君

負担を求められるかもしれませんが、感染病床室、これは、ふだんは、稼働率が低いのが当たり前です。しかし、やはりいざというときに稼働できるようにしておくこれが大事かと思えます。人工呼吸器が備えられていれば、普段の治療でも使えるわけですから、ぜ

ひともそうした働きかけを強めていただきたいこのことをお願いしておきます。

次に、(3)①特別10万円の給付金についてお伺いをいたします。

昨日、特別10万円給付金の振込予定日を記されました決定通知書が届きました。何人かのひとり暮らしの皆さんから依頼をされましたので、私も早めの提出をしておりますけれども、約3万件を超える世帯の皆さんに、基本台帳から抜き取って申請書を作り、そして送って、送り返されて、また点検をして、そしてまた決定通知書を出す。大変な手間暇だったと私は思います。まだ、これからも続くと思いますけれども、関係、これはパンフレットを見ますと、決定通知書これを出しますということではなくて、私たち議員も市民の皆さんから聞かれる立場で、「いつ頃、振り込まれるのかね」と言われて、お答えができない状況がありました。これは、当初から予定をされていたのでしょうか、決定通知書の発送というのは。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

特別定額給付金の郵送による申請につきましては、令和2年4月27日の基準日に八街市の住民基本台帳に記録されております3万1千891世帯、6万8千913人に、DV被害者申出者、措置入所等障がい者、高齢者及び施設入所等児童の調整を行いまして、5月23日から各世帯に郵送いたしました。

申請は、申請書に世帯主の氏名及び電話番号、振込口座を記入いたしまして、本人確認書類の写し及び振込口座確認書類を添付し、新型コロナウイルス感染拡大の観点から、原則として郵送にしております。

給付金の受付は、5月25日から開始いたしまして、申請受付から指定された世帯主の口座に振り込まれるまで、概ね2週間程度を見込んでおります。

申請の件数は、6月2日現在で、オンライン申請が837件、郵送による申請が約2万6千件でございます。オンライン申請による第1回目の支給は、5月27日に559件、1億3千710万円を、申請者の指定の口座に振り込んだところでございます。

○桜田秀雄君

共同通信社、これが29日から31日にかけて実施をいたしました全国緊急世論調査によりますと、給付金の給付が遅いと答えた人は81.2パーセントに及んでおります。実務を押し付けられるのはいつも市の職員でございまして、大変だなと思いますけれども、今、一部について八街の取組状況を市長の方から報告がありました。詳しい進捗状況が分かればお知らせを願いたいと思います。

○総務部長（大木俊行君）

今、市長の方から答弁をさせていただきましたが、それと昨日の3日の午後1時段階での状況でございますが、世帯でいきますと、2万7千298世帯、約85.6パーセントの世帯の方で申請をされているというふうな、今、受けております。

今、議員の方から振り込みが遅いというようなお話も、声が聞かれているということでございます。私、責務者として市民の方に一日でも早く振り込みができるようにしていただ

すが、なかなかちょっとできなくて、大変申し訳ないと思っております。

このことにつきましては、これを申しますとちょっと言い訳になってしまうんですが、金融機関の方に振込をするに對しまして、中5日、営業日が必要になってきますので、例えば金曜日に振込をするとなると、金融機関にデータを渡すのが前週の木曜日に渡さなければいけない。もう、そこで1週間必要となっています。書類の方が届きましてから、開封、それから審査、それから入力データを打ち込みまして、それからさらに、今度は金融機関のデータを打ち込む。これを二重振込にならないように、再度、また確認をしなければいけない。それから、先ほど出ました決定通知、こちらの方を市の方で印刷をして、封入れをするということで、かなりの時間を要しています。

これで、今、やっと2週間程度、2週間を切るような形でできれば、今進めていますので、まず第1回目の郵送、郵便で受付しましたものが、5月25日に受付しましたのが来週の月曜日、6月8日の月曜日に約7千世帯の方の方に振込をする予定でございます。それから、翌日6月9日の方に5月26日郵送で受付したもので、不備のないもの約5千500通を各世帯の方に振込をする予定で、今進めております。

○桜田秀雄君

大変ご苦勞をかけている、そういうふうにするんだけれども、先ほど自治体行政の原点、現場性、先端性について申し上げました。いわゆる証拠に基づく政策の立案ということでございますけれども、住民がどういう状況にあるのか、現場からの情報をどのように読み解き、現場との対話を通じて政策を組み立てていくという問題であります。

例えば、ある自治体では、給付金の事業開始前に10万円を金融機関から先払いする方式で、住民にお届けをいたしました。今回の特別10万円給付金を取り巻く環境は、過去の景気刺激策や、あるいはばらまきの定額給付金とは異なり、日頃から住民の意識を把握していないとできない政策だとこの取組について、私は高く評価をしているところです。単なる国の下請業務ではなく、何がどう違うのかを見極めた政策の転換を今後に向かって期待をしたい。このように思うのですが、その辺についてはどのように考えますか。

○総務部長（大木俊行君）

議員さんが申しましたとおり、日々、市民の方々の状況等を把握しなきゃいけないというふうを考えております。今回も給付金につきましては、国の方で二転三転したということで、まず最初には1世帯30万円という報道が出まして、その後に一人当たり10万円ということが出たんですが、この報道が発表されてからうちの方でもシステム改修という形で、住民基本台帳から申請書の方に世帯の情報を印刷するというシステムの改修が、これがかなりかかってしまいまして、これだけ遅くなったということもございます。

それから、印刷会社の方が、やはり集中したということでなかなか印刷の方もできなかったということで、当初の出発点からしてかなり遅くなってしまったということで、ただ政府の方で言っていましたオンラインシステムでの導入ということで、報道ではオンラインシステムをすると、かなり早くできるんじゃないかというような報道が流れておりましたが、実

際、蓋を開けてみますと、オンラインシステムで申請していただく方がかなり不備がありました。その不備の代表なものとしては、世帯主以外の方が申請する。それと、世帯主を含めた形の世帯じゃない人を含めた、「じゃない」と言うところちょっと語弊がございますが、数年前に転出をされた方も一緒に含めたという方もいらっしゃいました。それから、マイナンバーカードを使って申請をするんですが、世帯主以外の方のマイナンバーカードを使っての申請という方もいらっしゃいました。こういうのもありましたので、今後はやはり日々、市民の方々の何を要求されているのか、何が必要であるのかという情報を得ながら、個々、日々、仕事の方を進めていきたいと思っております。

○桜田秀雄君

次に、②個人情報の取扱いについてお伺いをいたします。

申請書に添付をされておりました記入例、もちろん申請書に書いてございますけれども、この中で本人給付の確認をするための書類、あるいは口座確認書類、こういう個人情報については、事業終了後に適切に廃棄処分をすると書かれておりますけれども、国からはどのような指導があったのかお伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

特別定額給付金の申請の際にご提出いただいた口座情報を含めた個人情報は、八街市個人情報保護条例に基づきまして、当該給付金支給に係る業務の目的の範囲内で利用いたします。

また、収集した個人情報の管理につきましては、厳重に管理いたしまして個人情報の外部への漏えい、改ざん、滅失、毀損、そのほか事故を未然に防止する措置を講じまして、個人情報の管理が必要でなくなった場合、速やかに廃棄いたします。

○桜田秀雄君

ちまたでは、この定額給付金、大変喜ばれておりますけれども、これでは足りないのではないか、これは自民党の若手議員からも大分声が上がっています。今後、第2回、第3回目が必要だという声がありますけれども、再び1から準備をするとなると、給付事業が大変遅れてしまいます。市の判断で申請書の保管が可能であれば、このコロナ騒動が収まるまでの間、厳重に市の方で保管をして、そして、もしも2回目があったときには、それを修正をかけて迅速にお配りをする、こういう方法は取れるのかどうかお伺いいたします。

○総務部長（大木俊行君）

今回の給付金の資料につきましては、国の方から正式な回答というか指示がございませんが、通常、会計検査があると思われるものについては5年間の保管が必要になりますので、今のところは我々としては、段ボールにしまって倉庫の方に5年間保管すると。

今言われました第2、第3のももしもこういう形の給付金があった場合には、今ある口座に振込をするということも可能ではないのかなと、これはちょっと指示がございませんが、我々としては、私としては、今ある口座、今回振込をさせていただいた口座にそのまま振り込むことが一番簡単ではないかなというふうには考えておりますので、それも国の方の動向

を見たいと思っております。

○桜田秀雄君

ぜひとも検討をお願いしたいと思います。

次に、（５）教育機関の対応についてお伺いをいたします。

③特別定額給付金これは、教育委員会には関係がないのではないかというご議論もあるようでございますけれども、大変答えにくい問題かなと思いますけれども、ある市民の方が子どもから「買いたいものがあるから、給付金をもらったら、お父さん頂戴ね」と、こう言われて、困っていると、どうしようかと、こういうお話をお伺いいたしました。学校現場では、子どもたちにどのようなお考えをお持ちか、お伺いをいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

小・中学校では、金融教育の一環として、小学校では家庭科の学習でお小遣いの使い方を学び、小・中学校の社会科の学習では租税教室を開催し、お金の大切さについて学んでいるところでございます。

これらの学習を活かし、特別定額給付金における施策の意義や、税金の仕組みについて理解を深めることで、有効に活用できるような児童生徒の育成に努めていきたいと考えております。

○桜田秀雄君

実は、私はこの給付金をめぐって家族間でのトラブル、これを大変に心配しているんですね。確かに給付金は国籍を問わず、４月２７日時点での住民基本台帳に登録をされている全ての人に給付されます。そして、受取人は世帯主が代表して受け取るようになっております。簡素な仕組みで、敏速にかつ的確に家計への支援を行うことを目的としております。未成年者の財産管理、あるいは処分権は親権者でございますので、私も個々に渡す必要はないと思いますけれども、しかし中学生や高校生ともなると、自己主張をする子どもも想定できます。中学校などでは、特にこうした問題について指導があってもいいのかなと思いますが、再度ご答弁をお願いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

先ほども答弁いたしましたように、学校でも十分お金の使い道については指導しているところでございますけれども、今後も繰り返し指導していきたいなと思ってございます。やはり、家庭教育の中で指導していただくことが一番かと考えております。今後も機会を捉えまして、家庭に呼びかけていこうとは思っております。

○桜田秀雄君

大変な難しい問題が起こらなければいいなと思っております。

次に、６番目の業務継続計画についてお伺いをいたします。

新型コロナウイルス感染症業務継続計画、これを新たに作る必要があるのではないかと思います。どのようにお考えかお聞きします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、2月3日に「八街市新型コロナウイルス感染症対策本部等設置要領」に基づき、対策本部を設置いたしまして、平成26年11月策定の「八街市新型インフルエンザ等対策行動計画」を準用しまして、感染症対策を推進してまいりました。

その後、3月25日の第7回本部会議におきまして、「八街市新型コロナウイルス感染症対応計画」を策定したところでございます。以降は、同計画に基づきまして、業務の継続に努めてまいります。

○桜田秀雄君

八街市は、平成30年2月に、地震関係を中心にいたしまして、その行動指針といたしまして業務継続計画、これを策定をして、平成元年7月に改定をされております。

また、市長が今述べましたように新型インフルエンザ等の発生に備えて対策の充実、強化を図るために「八街市新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成しております。いずれも、八街市が実施する基本的な対策の方針を定めた計画です。今回の新型ウイルス対策については、今、市長の方から新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいて、それを流用、流用と、いか、して行われたと、お伺いしております。

安倍内閣は、以前作られた新型インフルエンザ等特別措置法これについて、私個人はいわゆるこの中に等という言葉が入っています。ですから、類似する感染症についてはこの法律で対応できるのではないかなと思っていたのですが、どういうわけか、新しい法律、改正に固執をいたしました。その間、対策も当然遅れました。八街市の対応は、私は正しい判断と思うんですけども、これは役所等でこうした条例の中に等という言葉が入りますよね。私は等、インフルエンザ等対策とか入りますけれども、私は流用して読み替えて、当然、対応できるのではないかと思うんですが、その辺についてはどのようにお考えか、お伺いいたします。

○市民部長（吉田正明君）

今回、この新型コロナウイルス感染症につきましては、当然、指定をされましたので、本市におきましても、当然読み替えて、実施をしております。

○桜田秀雄君

私もそれが正解だと思っておりまして、ありがとうございました。

政府は5月29日ですか、防災基本計画、これを改定をいたしました。新型コロナウイルス感染症が拡大したことを踏まえまして、避難所等の過密を抑えるなど、感染症の観点を取り入れた対策が必要であるという観点からでございますけれども、地域防災計画、この見直しは考えているのでしょうか。

○総務部長（大木俊行君）

ちょうど、今、これから秋にかけての台風時期がございます。今年の台風、また大雨等もございまして、この辺につきましては、現在、策定の方を進めておりまして、見直しも含め

て、この辺の全体の見直しをかけておるところでございます。

○桜田秀雄君

先ほども申し上げましたように、安倍首相は新たな感染症特別措置法を作りました、これでやるんだと。八街は旧来の特別措置法を引用して対応に当たってきたわけでございますけれども、地震もやっぱり自然災害ですし、今回のコロナ騒動もやはり自然災害でございますので、これは地域防災計画を作る中で、その中に行動計画も組み込んでいく、このような方法は考えられないかどうか、お伺いします。

○総務部長（大木俊行君）

現在、考えているのは、まず行動計画、これを策定をしなければならないということで、今、早急に考えております。いつ地震または台風等が来ても、避難所に避難された方が、コロナウイルス感染症にかかってしまってもいけないということで、まず、そちらの方をどうにかするというので、現在、まずはこちらの方の対応マニュアルを策定中でございます。

○桜田秀雄君

八街の好感度も大分、北村市長になってから上がってまいりました。昨日の新聞等もご紹介されましたけれども、ぜひ八街の市民の皆さんが安心して暮らせるような取組を、先端性を持って取り組んでいただくことを希望いたしまして、質問を終わります。

○議長（鈴木広美君）

以上で、改革クラブ、桜田秀雄議員の個人質問を終了いたします。

会議中ではありますが、10分間の休憩といたします。

(休憩 午前10時34分)

(再開 午前11時44分)

○議長（鈴木広美君）

それでは、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公明党、木内文雄議員の個人質問を許します。

○木内文雄君

公明党の木内文雄でございます。

新型コロナ感染症で亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げます。また、感染された方には心よりお見舞い申し上げます。

公明党の提案により、特別定額給付金一律10万円支給については、条件を緩和し、より早く事務手間を削減して、スピーディーに、困窮している方への救済や経済の復旧に貢献するものであり、現在、八街市の職員により部署を超えて全力で確認作業をしていただくことに感謝を申し上げます。市民からは、振り込まれましたという声が届いております。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

(1) つきましては、それぞれの議員が質問していますので、割愛させていただきます。

(2) 濃厚接触者及び接触者の対応についてですが、非常事態宣言が解除されたから第2

波、第3波と心配される中、接触者アプリの開発も進む中で、突然、接触者となり、14日間の健康観察等、または症状が出るまで自宅待機等になります。その間に急激に悪化して亡くなられた方がいるなど、不安を抱えています。特に単身者の対応が大切と考えますが、PCR検査等を含め、市としての濃厚接触者及び接触者への対応についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

新型コロナウイルスの陽性反応が確認された方につきましては、居住地を所管する保健所が行動歴等を聞き取りまして、発症2日前から接触者の中から濃厚接触者を特定いたしまして、自宅待機及び健康観察の要請を行っております。これらの聞き取りや要請、その後の確認などは保健所が対応しておりまして、個人情報保護の点から市町村への情報提供がなく、本市独自の対応は行っておりません。

○木内文雄君

非常に不安の中で生活をするわけですので、市としても何らかの対応をお願いしたいところではあります。

続きまして、(3)番になりますが、市の関係者等におきまして新型コロナが発生した場合、市民サービスに大きな影響を与えることが懸念されます。そこで、職員に対する教育の徹底が大切と考えますが、感染症対策と教育の状況についてお伺いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市では、2月3日の対策本部設置後、手指消毒液を施設入口や各課等窓口に設置したほか、啓発ポスターの掲示、待合椅子の間引き、カウンターへのアクリル板やビニールシートの設置などを実施しております。

また、全ての部署に消毒液などを配付いたしまして、カウンターや待合椅子、筆記具などを随時消毒しております。職員につきましては、本部から感染防止策を随時発信しているほか、施設内の換気や対面用パーティションの設置などを実施しており、感染防止策の徹底に努めております。

○木内文雄君

じゃ、続きまして、(4)マスクやアルコール、防護服、ゴーグル等について質問させていただきます。

市の小・中学校等が開始されました。感染症対策が必要と考えます。今後、第2波、第3波が懸念されます。マスクやアルコール、防護服、ゴーグル等の衛生物品は十分であるかお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

個人質問4、新誠会、小高良則議員にお答えしたとおり、本市でも、市民や企業の皆様から、マスクなど、多くの寄附を頂いております。これらのマスクは、市で備蓄したマスク等

と合わせまして介護事業所や保育園、障がい者事業所、また妊婦の皆様へに配付をすることができました。ご寄附いただきました皆様方に、改めまして心から感謝申し上げる次第でございます。

今後も必要となる場所に支援を行うとともに、災害時の避難所などに対応できるよう備蓄も進めてまいります。

○木内文雄君

備蓄の方を、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、(5)市民サービスの維持のために正しい情報が発信されているかについてです。

千葉県内においても、障がい者施設でクラスターが発生したことにより、市民サービスに大きな影響を与えました。市が委託している給食センターや介護施設等においてクラスターが発生した場合、いち早く市民に情報を伝えることが必要と考えます。

また、昨年の台風時も、十分に市民に情報が伝わらず、十分な支援を受けられない方がいました。いわゆる情報弱者の方です。今回の新型コロナウイルス感染症対策やサービスについても、情報発信が十分かどうかお伺ひいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

新型コロナウイルス感染症関連の情報については、広報やちまたをはじめ、市ホームページや、ちまたメール配信サービス、公式ツイッター、防災行政無線、青パトなどによりまして周知しているところでございます。これらの方法を活用いたしまして、市民の皆様に分かりやすい発信を心がけてまいります。

○木内文雄君

なかなか伝わらない部分が多々ありまして、非常に苦慮されていると思いますが、何とぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、(6)番の予防接種の対策及び集団検診についてですが、乳幼児のワクチン接種は公的支援がある時期や、接種時期が大切になります。

また、子宮頸がんワクチン接種についても、小学校6年生から高校1年生までと期間が限られています。

また、肺炎球菌ワクチンについても、年齢が区切られております。今回の新型コロナウイルス感染症の影響で、病院に行くことに不安を感じて公的支援を受けられる時期を逃してしまったり、適切な時期に予防接種を受けられなかった方への対応について伺ひます。

また、集団検診の対応についてもお伺ひします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の予防接種は、いずれも市民一人ひとりが医療機関において接種する個別接種であることから、現在も接種のご案内を送付しております。ご質問にありました新型コロナウイルスの蔓延に伴いまして、接種時期を逃した方への対応につきましては、現在のところ考えて

おりません。集団検診のうち乳児健診は3月以降、中止しておりましたが、緊急事態宣言の解除を受けまして、6月から再開できるように努めております。成人健診のうち、5月から実施予定でありました胃がん、大腸がん、肺がん、結核検診は11月に、8月から実施予定でありました健康診査、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診は2月に、それぞれ延期して感染症対策を十分に取った上で実施いたします。

○木内文雄君

残念ながらワクチン接種等については考えておられないということですが、今回の新型コロナウイルス感染症では、子宮頸がんワクチンについてちょうど2月末から3月、4月とかけておりましたので、高校1年生で、悩んでいた方については、行けなかった方、行き逃してしまった方がいらっしゃると思います。今回の対策として、高校2年生までの拡充を希望するものであります。

また、ほかの予防接種についても、公的資金については支援を要望するものでありますが、その点についても伺いいたします。

○市民部長（吉田正明君）

子宮頸がん予防ワクチンの接種の対応についてということをございましたけれども、この接種につきましても、その定期接種を中止するほどリスクは高くはないものの、ワクチンとの因果関係を否定できない副反応への懸念ということから、この定期接種にあたりましても、積極的な勧奨とならないよう留意してほしい旨の通知が、厚生労働省健康局長より平成25年6月14日付で発出をされているところでございます。この通知のありましたことから、市長がご答弁申し上げましたとおり、現在のところは、この接種の受けられる期間につきまして、延長することについては考えておりません。

なお、今年度から高校1年生年齢相当の方々には、予防接種期間が最後の年となりますという旨の案内の通知を出すこととしておりますので、ご理解を頂けますようお願いいたします。

○木内文雄君

この子宮頸がんワクチンについては、そういったリスクがあることも十分承知した上でありますけれども、何とかワクチンの接種、積極的にやらなければいけないものもありますので、ぜひとも拡充を要望いたしまして、私の質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で、公明党、木内文雄議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、質問席並びに職員の入替えがございます。しばらく自席にてお待ちください。

それでは、再開いたします。

次に、誠和会、小菅耕二議員の個人質問を許します。

○小菅耕二君

誠和会の小菅耕二です。

まず、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方へご冥福をお祈りしますとともに、療養されている方々の一日も早い回復を願っております。新型コロナウイルスに立ち向かい、感染の危険にもさらされながらも、医療の最前線で懸命に尽力されている医療従事者の方々にも、また市民から寄せられる様々な要望に対応していただいている市職員の皆様に対しても、心より感謝申し上げます。

この6月議会の一般質問では、新型コロナ禍での対応について伺いますが、特に教育現場や要配慮者等への対応について質問をさせていただきます。

質問1ですが、まず新型コロナウイルス感染症拡大により、3月2日から市内小・中学校では臨時休校の対応が取られました。しかし、感染拡大に歯止めがかからず、休業の延長、さらには緊急事態宣言が発令されました。幼稚園、保育園、小・中学校の新入生は、入園式や入学式も実施されないまま、家庭での待機を余儀なくされました。

そこで、①幼稚園、保育園、小・中学校の新入生へのこの間の対応の状況についてお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

保育園、こども園の対応につきましては、5月1日から5月31日まで全園休園といたしましたが、休園期間中においては、医療従事者や、一人親で仕事を休むことができない保護者等を対象に、特別保育を実施いたしました。市立幼稚園につきましては、4月8日から5月31日まで全園休園といたしました。小・中学校につきましては、2月29日から3月24日、4月8日から5月31日まで全校休校といたしました。保護者の就労等で家庭で過ごすことが困難な児童については、学校での一時預かりや児童クラブの利用により対応をいたしました。

各園、学校の休園、休校中の対応につきましては、園では月に1回、小・中学校では1週間に1回程度、学級担任が家庭連絡を行い、保護者及び子どもたちと直接話をして健康状態や生活の様子などを確認したり、一人ひとりに向けた手紙やメッセージを届けたりして、心のケアにも努めてまいりました。

小・中学校の学習支援につきましては、週に1回、学習プリントを配付し、課題を行わせ、次回の配付日に、行った課題を提出させる方式と、さらに中学校においては主要5教科を中心に学習動画を作成し、ホームページにアップする方式も加えて行いました。

学習プリントの受取りについては、3密を回避するために時間や場所を工夫して行い、小学校については保護者に、中学校2・3年生については生徒に受取りに来てもらい、家庭での学習が進められるようにいたしました。中学校1年生に関しましては、保護者とともに学習プリントを取りに来ていただき、入学式を前に担任と顔合わせを行い、時間をかけない程度に面談も実施いたしました。

さらに、5月25日から29日までは、学校再開に向けて、園児・児童・生徒が安心して

登園・登校できるようにするための準備期間として、分散登園・登校を実施いたしました。小学校は、主に地区別登校にし、学校を大きく2グループに分けて実施し、学校で過ごす時間を2時間程度といたしました。

6月1日から登園・登校が始まっております。子どもたちが毎日、楽しく園や学校に通い、笑顔で生活を送れることができるよう、各園・学校と連携を図りながら、支援や対応を進めてまいります。

○小菅耕二君

様々な工夫をされながら対応していただきまして、誠にありがとうございます。6月1日から、幼稚園、保育園、小・中学校が再開されてきておりますが、教育現場において、緊急事態宣言の延長などもあって、予定も定まらない中での対応がされたと思います。そうした対応で、現場の教師の方々がストレスを感じたり、悩んだりされたのではないかなと思われるます。まして、4月からということで、新人の教員の方、または新任の教員の方もおられると思いますけれども、そういう教員への相談や対応についてお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

校長、教頭、学年主任や養護教諭が職員の健康管理に努めておりますので、今年度新規採用された職員を含め、教職員が心身に不調を来したという報告は今まで受けておりません。今後も教育委員会と各学校が連携し、教職員の健康管理には努めてまいりたいと思います。

なお、明日ですが、八街市教育委員会教育センターとして、新しく教員になった先生方、そして他市から来られた講師の先生方だけ呼びまして、八街市の教育の現状を説明するという会を設けてございますので、その場においても、それぞれの新しく先生になった方々の健康管理については、心のケアも含めて、確認をしていきたいなと思ってございます。

○小菅耕二君

そのあたりの対応、しっかりとお願いいたします。

続いて、質問の2に入ります。新型コロナウイルス感染症対策を行う特定警戒都道府県の学校について、文部科学省では優先的にICT環境の整備を決めたそうです。多くの学校で休校が長期化しており、オンライン学習などで学習の遅れを早期に取り戻すことが狙いだそうで、タブレットなどの学習用端末の配備を促し、7月末までに全ての児童・生徒が対応できるようにするとのことでした。

そこで、②現在、八街市ではICTを活用するオンライン学習の現状と取組についてお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止による休校中に、市内中学校教員の教科主任等が連携協力して、主要5教科を中心とした学習動画を共同制作し、各学校のホームページにアップする方式でオンラインによる配信を開始いたしました。これらの動画は、学校から配付され

た学習プリントやワークブック等と結びつけて学習を進められるように工夫し、学びを止めない支援をいたしました。

また、小・中学校児童・生徒全員に一人1台のパソコン端末整備を行うために要する費用を、本定例会に上程した一般会計補正予算に計上しております。八街市教育委員会といたしましても、さらなるオンライン学習についての整備を進めてまいります。

○小菅耕二君

今後配備されることとなりますタブレットですが、そのタブレットなどの学習端末は児童・生徒にも貸与され、自宅でも利用できるようにするとのこと。インターネット環境が整っていないご家庭もあると思いますけれども、その対応についてはどうなのか、お伺いいたします。

○教育次長（関貴美代君）

お答えいたします。

現在、家庭でインターネットに接続できない場合は、学校のパソコン教室でホームページの閲覧やオンライン授業ができるように配慮しております。

また、先日、小・中学生の保護者を対象に実施したアンケート調査では、インターネットに接続できない家庭は全体の約5.5パーセントでした。今後は、これらの家庭にモバイルルーター等の貸出しを行い、全ての家庭でオンライン学習ができるようにしたいと考えております。

○小菅耕二君

いろいろと対応をお願いいたします。

ICTの活用によって、教育現場の対応は激変すると思われれます。オンラインの授業が始まると、黒板が要らなくなるのではないかとというようなことも考えられますけれども、そのあたり、どう考えているのかお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

将来的には、教室から黒板がなくなることは予想されますが、八街市教育委員会といたしましては、1人1台のパソコン導入によって、黒板を使用しない授業は想定しておりません。児童・生徒一人ひとりのパソコンを導入し、目指す授業形態といたしましては、まず児童・生徒の学習を支援するツールとしての活用を考えております。これは、授業の予習や復習、疑問や課題解決のツール、辞書や参考書としての使い方として児童・生徒が必要に応じて自由に使う形態です。

次に、授業中に教師から児童・生徒に一斉に課題、練習問題や資料を送信し、授業を進める形態です。これによって、今まで授業後でなければ集計できなかったクラスの理解度や思考の傾向、特徴が瞬時に集計され、即座に授業に反映され、より児童・生徒に即した授業が進められることができるという使い方です。そのほかにも児童・生徒間での意見や発想の発表のや交換のツールとして使用し、より深い学びに結びつけるなどの使い方もあります。他

のクラス、他の学校と同時授業を行ったり、意見交換するなどの距離や壁のない同時授業が展開されることも容易に想定されます。児童・生徒1人1台のパソコン導入は、様々な有益な使い方ができ、授業改善に結びつくものと重視しております。

なお、オンライン授業は、通常の授業形態としてはメインの使い方としては想定しておりません。学校と自宅をオンラインで授業ができる環境は、この際に構築はしたいと考えておりますが、オンライン授業はあくまでも学校へ登校できない様々な場面が生じた場合の対応策と考えております。今後も黒板、そしてホワイトボード、ノートを使用しての授業は大切に行っていきたいと教育委員会は考えております。

○小菅耕二君

昨日、議員控室にて、オンライン授業の内容の映像を見させていただきました。中学生向けで、大変工夫されていると感じておりました。説明も分かりやすいなど私でも思いました。これからも、オンライン授業の活用を十分検討されましてコロナウイルス感染症拡大で授業が長期の休校によって遅れた学習を取り戻していただいで、さらなる学力向上を図ってほしいと思います。よろしくお願いたします。

次に、質問の3になりますが、長期となっている家庭内での生活では、今までにない新たなストレスがかかることが容易に想定されます。

また、低所得者世帯では、3食の食事が十分に取れない家庭も多くあると聞いております。このような状況下では、表にはなかなか出てこない問題が数多く潜んでいます。

そこで、③家庭内暴力や低栄養等の虐待通報及び保護等に関する状況についてお伺いたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐ対策といたしまして、緊急事態宣言が発せられ外出の自粛、仕事の休業、学校の休校等が続いており、ステイホームという言葉が推奨される一方で、家庭で過ごす時間が増え、いつもと違う生活の中で不安やストレスによる家庭内での暴力や、子どもへの虐待が増加することが懸念され社会問題となっております。このため、本市でも気になるお子さんの家庭につきましては、訪問や電話連絡をしております。また、ホームページにおいては、相談窓口の周知を行ったところでございます。

八街市のDV被害の相談件数は、令和2年3月から5月までの3か月間で7件となっており、昨年の同時期と同数の相談件数となっております。低栄養等の相談を含む虐待通報の件数は、令和2年3月から5月までの3か月間で58件であり、昨年の同時期98件と比較すると、40件の減となっております。

6月より小・中学校、児童クラブ、幼稚園、保育園等が再会されますが、関係機関と連携いたしまして、虐待の早期発見につながる要保護児童の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

○小菅耕二君

DVの相談件数が、昨年と同じということです。また、虐待の通報については、40件ほど減っているということでございます。しかし、少しでもそういうDVや虐待の数がゼロになるというのは、なかなか難しいとは思いますが、ゼロになるような相談や対応にあたっていただければと思います。

次に、質問の4に入ります。

昨年9月の台風15号の際にも問題とされましたが、④高齢や障がい、妊産婦、外国人等要配慮者への支援が、縦割りの仕組みの中でうまく機能しませんでした。災害と疫病とでは状況は変わっておりますが、真に支援や配慮が必要な方の状況及び情報伝達などを含めた対応の状況についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

介護保険の要支援と認定された高齢者の方には、健康維持の啓発チラシ及びマスクを個別に郵送いたし、妊婦の方にはマスクの配付を継続しております。医療的ケアを必要とする児童のご家庭に対しましては、手指消毒用エタノールジェルを配付いたしました。

また、介護・障がい福祉サービスの認定期間の延長や、郵送による更新手続等、接触機会の減少による感染リスクの低減に努めております。新型コロナウイルス感染症に関する状況は、日々刻々と変化しておりますので、個々の状況に応じた必要な支援につながる情報を発信し、支援の漏れがないように努めてまいります。

○小菅耕二君

質問の5に移ります。

新型コロナウイルス感染症拡大により市民生活に大きな影響を及ぼしており、これに伴って各種給付金や貸付け、延納等、様々な対策を打ち出しております。しかし、支援が必要な家庭はコミュニティから孤立しがちで、正確な情報が届いてないことも想定されます。

そこで、情報提供とともに、緊急小口資金や総合支援資金等の⑤市民生活維持への相談や対応の状況についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策といたしまして、特別定額給付金や子育て世帯を応援する観点から、令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金等の支給が始まります。

社会福祉協議会では、低所得世帯に対しまして生活費の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年3月25日からは貸付対象世帯を低所得世帯以外にも拡大いたしまして、休業や失業等により生活資金で困っている方々に向けた緊急小口資金等特例貸付が始まり、広報、ホームページ、民生委員を通じましてチラシの配付などにより周知を図っております。

緊急小口資金等の特例貸付につきましては、令和2年4月末時点での相談件数は、296件となっております。このうち、緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額

の費用の貸付けを行う緊急小口資金の申請件数は76件、収入の減少や失業などにより生活に困窮し、生活再建までの間に必要な生活費用の貸付けを行う総合支援資金の令和2年4月末時点での申請件数は、20件となっております。

今後、支援が必要な世帯に正確な情報が提供できるように努めてまいります。

○小菅耕二君

どうもありがとうございました。教育現場及び要配慮者等への様々な対応していただき感謝いたします。

5月25日に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が全面解除されてから、10日がたちます。幼稚園、保育園、小・中学校は再開され、各地で事業者への休業要請が緩和され、経済活動も通常に向けて少しずつ動き始めました。

しかしながら、感染流行の第2波が心配されます。東京都では、6月2日に感染の再び拡大の兆候が現れたとして、独自の警戒宣言の東京アラートを発動しました。人々のささいな行動の緩みで再流行してしまう厄介なのが、新型コロナウイルス感染症です。行動において、ソーシャルディスタンスを保ち、密接、密集、密閉をできる限り避け、手洗いを励行し、マスクの着用をしながら新しい生活様式をしていかなければなりません。今回のような非常事態宣言が再び発出されないよう強く望みますが、仮にそうなった場合には、今回のような、今回以上の対応をしていただいた上で、教育現場や要支援者に寄り添ったきめ細やかな支援を求めて、質問を終わります。

○議長（鈴木広美君）

以上で誠和会、小菅耕二議員の個人質問を終了いたします。

この定例会に通告されました一般質問は全て終了いたしました。

日程第2、休会の件を議題といたします。

明日6月5日から8日までの4日間は、議案調査及び休日のため休会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

6月9日は午前10時から本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。

議員の皆様申し上げます。この後、議会改革特別委員会の小委員会を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。

長時間ご苦労さまでした。

（散会 午前11時22分）

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問
2. 休会の件